

全税共全国統一キャンペーン表彰式

全税共担当常務理事 笠輪 浩

平成24年2月3日新潟市のANAクラウンプラザホテル新潟にて、北村関税協副理事長、池新潟県連会長をはじめとする多数のご来賓の方々をお迎えして、第26回全国統一キャンペーン生保優績者表彰式が行われました。

今年は社会の経済状況を反映してか入賞者数が前年より50名少ない98名と大幅な減少となっております。一方、前年はゼロであった年間賞が12名と大幅な増加となりました。

表彰式前日は、この冬一番の猛吹雪となり、電車は止まり高速道路も通行止めになる等大変な一日であったため、当日の出席者の数が心配されましたが、ほぼ全員が出席され、定刻、笹川専務理事の司会により表彰式が開始されました。

冒頭、新潟県税協の五十嵐理事長から「今年は入賞者の数は減りましたが、年間賞の入賞者が増加し、キャンペーン期間中以外でも年間を通して税協にご協力頂いたこと、また東日本大震災が発生し、更に厳しい経済状況の中でのキャンペーンであったにもかかわらず、努力し入賞された方をはじめとする各生命保険会社の皆様には本当に感謝申し上げます。」と挨拶があり表彰式が始まりました。



続いての来賓祝辞では生命保険会社様より東日本大震災での悲惨な状況や苦労話、そして改めて生命保険の必要性を考えさせられる挨拶をい

ただき、そのあとの表彰式も無事終了致しました。

キャンペーン受賞者は以下の通りです。

- | | |
|-----------|-----|
| 1. 地区会会長賞 | 1名 |
| 1. 理事長賞 | 8名 |
| 1. 金賞 | 9名 |
| 1. 銀賞 | 7名 |
| 1. 銅賞 | 74名 |
| 1. 年間賞 | 12名 |



表彰式終了後、お楽しみのパーティーが行われました。冒頭、西片副理事長からの「今日は節分にもかかわらず御出席頂き有難うございます。」という開宴の挨拶で幕を開けました。パーティーでは恒例の新潟県の銘酒コーナーで酔いしれ、ビンゴゲームでは村上牛ゲットに燃え、皆様楽しい一時を過ごして頂いたことと思っております。

最後に各生命保険会社様、地域長を始め理事・組合員・賛助会員の皆様には税理士協同組合の事業活動にご協力頂いた事に感謝申し上げますと共に、キャンペーン期間中に限らず、年間を通して「関与先のために」を第一に協同組合事業を利用して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

来年も楽しい懇親パーティーが開けることを期待しております。

税協実務研修会を終えて

教育情報担当常務理事 成田 俊郎

平成24年4月13日、チサンホテル&コンファレンスセンター新潟において、新潟県税理士協同組合主催の実務研修会を開催いたしました。講師には、昨年に引き続き岩下忠吾先生をお招きし、「税務署の相続税調査の進め方と納税者・税理士の対応について」「小規模宅地等の減額特例の重要ポイントをチェックする」というテーマで行われました。本研修会には324名もの多数の参加申し込みをいただき誠にありがとうございました。

今回の研修会は相続税関連のテーマとなりました。税理士業務の中でも、その態様が様々で個別性の高いケースが多い「相続税の申告」においては、実戦により積み上げられた経験値に勝るものはないと思います。その意味で、膨大な案件に携わってこられた岩下先生の言葉にはたいへん説得力がありました。今回も先生オリジナルの貴重な資料をテキストにふんだんに盛り込み、多くのノウハウを惜しみなく提供していただ

きました。時折、申告に伴う損害賠償の話などでドキッとさせられることもありましたが、前回同様パワーをもらい大いに励まされる講義でした。

また当日は、出版社4社（ぎょうせい・新日本法規出版・日本法令・税務研究会）のご協力をいただき、各社販売ブースで書籍等の特価販売を実施いたしました。

今回の研修を終えて、受講された皆様が更に自信を深めて、関与先等の助言や的確な指導に当たられるものと確信しております。

今後とも協同組合の教育・情報事業の一環としてこのような実務研修会を企画して皆様のお役に立ちたいと考えております。皆様の一層のご協力をよろしくお願いいたします。



「総合事業保障プラン」等について

保険担当常務理事 田中由起子

平成23年度中のキャンペーンは、組合員・賛助会員各位のご協力により前年の大幅達成を更に上回る成果を達成することができました。

ここに御礼と感謝を申し上げます。

『Challenge Spirit 45!!』

関東信越税協連共済会は、平成24年度「関税協創立45周年」の記念すべき年です。

平成23年度より2カ年の目標を掲げ様々な取組を実施してまいりました。

平成24年度は有終の美を飾りたいと考えておりますので更なるご協力の程お願い申し上げます。

平成24年度も「総合事業保障プラン」「総合グループ保障制度」「登録代理店制度」の推進を図るべく、関東信越税理士協同組合連合会と

連動し、大同生命とのキャンペーンをより推進してまいりたいと思っております。

すでに春のキャンペーンは（平成24年4月～7月）実施中であり順調に推移を致しております。

恒例となりましたが、本年度も新潟県税理士協同組合独自の特別奨励策を設けております。詳細内容につきましては、貴事務所を担当する大同生命職員へご確認をお願い致します。

皆様に「保険指導活動」をご理解いただくために関与先の繁栄を目標とする「保険指導5つの指針」をご認知いただき「総合事業保障プラン」のより一層の浸透を図ってまいりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

関東信越税協連推進協議会「保険指導5つの指針」

1. 使命感を持って、助言・指導致します。
2. 真に関与先の将来を考え毅然と説明致します。
3. 税務上の取り扱い、有効性をわかりやすく説明致します。
4. 付保適正額の確保、見直しを常に行い指導、説明致します。
5. 法的整備を指導しアフターフォローを徹底致します。

以上5つの指針に基づき関与先の保険指導を実践していただき、計画的な関与先指導を实践することで、私たちの大切な関与先の繁栄を目的とした保険指導が実践できますよう、「保険指導5つの方針」を皆様にご理解いただければと考えております。

◎平成24年度推進計画

推進目標額（新潟県税協）

総合事業保障プラン 新契約120億円

◎県税協キャンペーン

一次キャンペーン … 平成24年4月～7月末表彰基準

「理事長賞」新契約保険金額累計3億円以上

「金賞」新契約保険金額累計2億円以上

「銀賞」新契約保険金額累計1億円以上

「銅賞」新契約保険金額累計5千万円以上

※その他に理事長特別奨励策及び共済会奨励策を設けております。

◎年間表彰内容及び基準

「総合事業保障プラン」年間挙績新契約保険金額累計3億円以上、優績者豪華旅行へご招待期間（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

定款等検討委員会報告

副委員長 大矢 隆治

1. 定款等検討委員会について

「定款等検討委員会」は、新潟県税理士協同組合（以下「税協」と表記します）の定款第59条（委員会）及び委員会の設置に関する規約に

基づき置かれた税協理事会の諮問機関です。

田村税協顧問を委員長とし、富川税協専務理事、永野税協常務理事、関根朝秋委員そして私（副委員長・長岡地域長）の5名で構成されています。

2. 諮問事項

1. 組合員で3万円超の出資者の出資金の平準化について

出資金の平準化はこれまでもたびたび検討、実施され、徐々に平準化されてまいりましたが、平成24年4月1日現在、組合員一人当たりの出資金の最高額は110,000円となっています。そして平成21年の賛助会員制度の導入により、賛助会員の保証金は30,000円（「賛助会員規約第5条」とされました。

出資金に応じた配当はここ数年実施出来る状況ではなかったこと及び出資金の額に関係なく組合員並・賛助会員に対して同様の利益提供を行っている現状を踏まえての諮問事項でした。

3. 答申について

委員会では、上記諮問事項に対して下記のとおり答申を行いました。

記

税協組合員一人当たりの出資金額は最高110,000円、最低30,000円となっている。一方、賛助会員制度の導入による保証金は一律30,000円とされている。また、昨今の厳しい経済状況により、事業収益の支柱である保険手数料収入が今後減少することが予想される。

出資金額と保証金額が異なるにもかかわらず概ね同様なサービス提供を行っていること、及び税協が今後配当を実施することが困難となることを予想されることを考慮し、出資金を組合員一人当たり一律30,000円とされたい。

4. 出資証券について

委員会では、出資証券の発行についても検討致しました。

出資証券は、法律に定められたものではなく、あくまで任意に発行されるもので、税協定款上も出資証券に関する条文はありません。

現状では、出資証券を紛失した場合に亡失届の提出をお願いしているところです。組合員から法人組合員・賛助会員への移行時も証券の返却を要したわけですが、対象者127名のうち亡失届提出者は23名、また平成23年4月以降については、退会者23名のうち亡失届提出者は7名となっています。

委員会では、そもそも出資証券が不発行の場合はその返却の必要がないこと、出資の証明は組合員名簿への登載で可能であるとする意見と出資証券は、組合員が組合に対して有する出資口数の証明証書であり、不発行とすることには抵抗感があるのではないかとの意見が出ました。

委員会としては、答申には両論併記とさせていただき、その導入の可否については常務理事会の協議に委ねました。

5. 今後について

出資金の平準化が総代会で議決されると該当する組合員には出資金の返還となります。平成24年4月1日現在で対象者は148名、返還金額は559万円です。対象の組合員の皆様にはお手数をおかけしますが、ご理解・ご協力を宜しくお願いします。

以上、定款等検討委員会の中間報告をさせていただきましたが、今後も組合員数が減少し、賛助会員数が増加することが確実に見込まれ、それに対応した定款等の変更が必要となるのではと思われます。委員会では引き続き問題点を検討していきたいと思っております。